

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	環境業務課
事業番号	3-5	事務事業名	ごみ減量対策事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;">(1) 教育委員会や景観課等と連携し、次の事項等について検討を行う。(①) <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理器により落ち葉等を堆肥化し、花の栽培に活用することで、環境教育へつなげていく。 ・花のまちづくり協議会等で行われている地域美化活動との連携を図る。 <li style="margin-bottom: 10px;">(2) 生ごみの減量についての活動を行っている市民団体と情報交換を行いながら連携を模索し、啓発活動や生ごみ処理器使用者へのフォローの実施、必要な情報を共有できるシステムの構築などを行う。(②・③) <li style="margin-bottom: 10px;">(3) 費用対効果が高い事業であるため、引き続き購入費補助を続けていくが、それと同時に水きり等による生ごみの減量について、さらに市民への周知を行っていく。(④) <li style="margin-bottom: 10px;">(4) 本制度の周知については、自治会でのごみの分別説明会等の活用や、ホームページへの生ごみ処理器の活用例の掲載、市民団体との連携のほか、メーカーや小売店舗に積極的に宣伝等の協力依頼を行っていく。(⑤・⑥・⑦) <li style="margin-bottom: 10px;">(5) 水切りについては、自治会に向けた分別説明会や来年度新たに配布する「家庭ごみ・資源物の出し方」などを通じ、啓発を行っていく。(⑦) <li style="margin-bottom: 10px;">(6) 市民団体の意見やアンケートの調査結果等を踏まえ、補助の上限額等を見直し、より効果的な事業を目指す。(⑧)